

消防本部からのお知らせ

外国人からの119番通報について

毎年、花火の誤使用等による火災、負傷事故が全国的に発生しています。事故を未然に防止するため、左記のルールやマナーを守りましょう。

遊び方をよく読んで必ず守りましょう。

人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊ばないようになります。

風が強いときは、花火遊びはやめましょう。

水を用意し、大人と一緒に遊びましょう。

一度にたくさんの花火に、火をつけないようにしましょう。

正しい位置に正しい方法で点火し、手持ちの筒の花火は、手の位置に注意しましょう。

途中で火が消えてものぞいてはいけません。大けがになることもあるので、絶対にやめましょう。

ポケットに入れたり、ほぐして遊ぶことは危険です。

絶対にやめましょう。

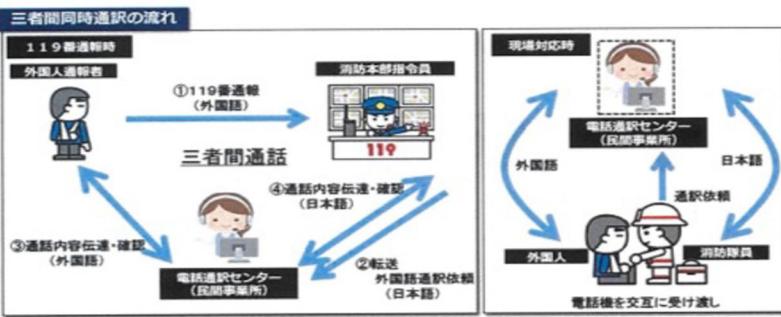
【問い合わせ先】

八雲町消防本部
☎ 0137-63-2686

町内在住の外国人や外国人観光客からの119番通報に対応するため、消防本部通信指令室から電話通訳コールセンターへ繋ぎ、外国人通報者と通訳コールセンターおよび消防通信員の3者間の同時通話が可能となりました。

【問い合わせ先】
消防本部
警防救急課通信指令係
☎ 0137-63-2686

また、救急現場等にて外国人との会話が通じない場面においてもコールセンターに繋ぎ同時通訳をおこないます。詳しくは町HPをご覧ください。



八雲町わくわく応援券の使用期限が迫っています

ます

「八雲町わくわく応援券」の使用期限は7月31日(日)までとなっています。お手元にまだ使用されていない応援券をご利用ください。

また、郵便局での保管期限

が過ぎた応援券は現在役場で保管しています。身分証明書をご用意の上、ご来庁してください。

※ご自身の応援券が保管され

ているかどうか不明な場合

は左記まで問い合わせください。

【応援券利用期限】

7月31日(日)

【応援券受け取り場所】

役場1階 総務課

【問い合わせ先】
商工観光労政課
☎ 0137-62-2116

国民健康保険へ加入している皆さまへ

新しい被保険者証を送付します

国民健康保険被保険者証の有効期限が7月31日に到来することに伴い、新しい被保険者証を7月中に簡易書留郵便にて郵送します。

不在等でお受け取りが出来

なかつた場合は、7月31まで郵便局にて保管されますので、時間指定再配達をご利用の上、お受け取りください。

なお、8月1日以降は住

用の上、お受け取りください。

石地域の方は熊石総合支所、

落部地域の方は落部支所)で

お預かりしていきますので、ご

来庁頂くか、左記までご連絡

ください。

※国民健康保険税が未納となつてゐる世帯について

は、国民健康保険被保険者証が送付されません。更新

手続きについて案内を送付

しますので、案内に従つて

更新してください。

【問い合わせ先】
住民生活課国民健康保険係
☎ 0137-62-2112